

基盤的研究・人材育成拠点整備事業の進捗状況等について

平成24年3月26日
文部科学省
科学技術・学術政策局
政策科学推進室

平成23年度（事業開始1年目）

- 8月30日～10月7日にかけて、全国の大学院を有する大学を対象に公募を実施。16件（総合拠点3件、領域開拓拠点13件）の申請を受付。
- 科学技術イノベーション政策のための科学推進委員会（第4～7回）において審査を行い、平成24年1月に5拠点を採択。
- 平成24年2月14日に「基盤的研究・人材育成拠点整備のための分科会」（第1回）を開催。今後、5月までを目途に、各拠点の役割や拠点間の連携の仕組みを検討し、「基盤的研究・人材育成拠点における各拠点の役割や拠点間連携の仕組み2012（案）」をとりまとめることを決定。

平成24年度以降（事業開始2年目以降）

- 6月を目途に「基盤的研究・人材育成拠点整備のための分科会」でとりまとめられる「基盤的研究・人材育成拠点における各拠点の役割や拠点間連携の仕組み2012（案）」を、推進委員会において議論し、決定。
- 拠点が主体となって「基盤的研究・人材育成拠点運営協議会」を設置するとともに、各拠点の実施する人材育成プログラムの調整、拠点間共同プログラムの検討（「政策のための科学」に関心を有する他大学や関係機関との連携によるコミュニティ形成に向けた取り組みを含む）を行う。運営協議会でとりまとめられた具体案については、推進委員会における検証を行った上で随時具体化を図る。
- 各拠点は、平成24年度内に学生募集を開始するとともに、平成25年に人材育成プログラムを開始する。
- 文部科学省は、評価のために必要となる評価方法や基準などについて、平成26年度までに定める。
- 評価にあたっては、拠点の個々の取組に加え、事業全体の取組についても評価を行うこととする。その際、拠点が自ら実施する自己点検の観点からの評価と、第三者の観点からの評価との違いを十分考慮しつつ、評価作業の重複を避けるとともに、実質的かつ効率的な評価の仕組みを検討する。また、評価の客観性、中立性を確保する観点から、外国人評価者の活用可能性も考慮しつつ、適切な評価体制の整備に留意する。

平成27年度（事業開始5年目）、平成32年度（事業開始10年目）

- 中間評価を実施する。その上で、評価の結果に応じて、各拠点の役割の見直しや支援打ち切り、あるいは新たな拠点の追加などの具体的な措置を提言するとともに、文部科学省は、翌年度中（平成28年度あるいは平成33年度）に拠点に対する支援内容に評価結果を反映させる。

平成37年度（事業開始15年目）

- 事後評価を実施するとともに、各拠点の自律的な人材育成プログラムの運営の実施の観点から意見（助言）を伝える。